

女子大学と男女共同参画

羽入佐和子

はにゆう・さわこ／お茶の水女子大学長

どうぞよろしくお願いいたします。

まず、下田歌子研究所開所の開所をお祝い申し上げます。まことにおめでとうございます。

本日は、男女共同参画の観点から女子大学での人材育成についてお話ししたいと思います。

私は国立大学に所属しておりますが、国立大学法人全体として、今男女共同参画の推進が一つの課題になっています。そこでまず、男女共同参画の推進がなぜ国の施策として重要なのか、少しデータを使つてご説明をさせていただきます、そのあと、私どもの大学で女子大学としての教育の取り組みをご紹介していきたいと思っています。

1. 女性の活躍促進への期待

少し前になりますが、IMFのラガルド専務理事が

“Women can save Japan's economy.”と発

言したことが注目されました。その後、女性の活躍、あるいは輝く女性の活躍を促進させようという流れが形成されつつあります。

つい先月、「日本再興戦略」の改訂がなされたとき（二〇一四年六月）にも、「二〇二〇年までに指導的地位に占める女性の割合を30%とするための施策を継続的に行うという意図が示されています。しかし、このことは単なる数値目標ではなく、女性の社会的活躍が経済を活性化させるという事実に基づいていると考えられます。

OECDの調査によれば女性が男性と同じように働けば労働力は減少しないこと、また、GDPの増加も見込まれることも推測されています。（参考：OECD “Closing the Gender Gap: Act Now.” 2012）



こうした観点から女性の活躍が期待され、さまざまな施策がなされています。

三月に官邸で「輝く女性応援会議」が開催されました。これから輝く人、今輝いている女性たちが首相官邸に招かれましたが、その中に実践女子学園高等学校の三年生の生徒さんがいらつしました。出生率一・四一をどうするかということを考えていらしたようですが、彼女の次の言葉に注目したいと思います。

「私は将来、男性と同じように働くのではなく、女性の視点を活かして活躍していきたいです」。

「女性の視点」とは何かは先ほどの竹内先生のお話にもありましたが、それはどういう意味なのかということは大きな問題だと考えています。

ところで、日本での女性の活躍の割合は国際的に見て著しく低い状況です。よく挙げられる数値から見えますと、国内総生産（GDP）は三位。平均寿命や教育水準などを所得と換算した人間開発指数（HDI）は十位前後です。これらはいわば豊かさの指標と考えてもよいでしょう。しかしながら、世界経済フォーラムから毎年発表されている世界各国の男女格差に関するレポートでは、日本のジェンダー・ギャップ指数は低迷し、現在一四二ヶ国中二〇四位です。（参考：世界経済フォーラム「The

Global Gender Gap Report 2014）

GDPや人間開発指数では比較的高い位置にありますが、ジェンダー・ギャップ指数がなぜこれほど低くなってしまっているのか。ジェンダー・ギャップ指数は主に、「経済活動の参加と機会」「教育」「健康と生存」「政治への関与」という四分野での男女の格差から換算されていますが、教育水準は高いですし、寿命も長く乳児死亡率も低い。問題なのは、「経済活動の参加と機会」と「政治への関与」です。

データで見てみても、立法、司法、行政のいずれの分野でも女性の割合が低いことがわかります。

国会議員の場合は世界で二八位。司法、裁判官、弁護士、検察官などの女性の割合も20%に届いていません。また、国家公務員では女性の管理職割合は3%と低い数値です。民間企業にあつても、女性部長の割合は5.1%です。（参考：平成二十六年度版「男女共同参画白書」）

管理的な仕事に従事している女性の割合を国際的に見ますと韓国と日本が低い状況にあります。このことは研究者の場合も同様です。（参考：内閣府男女共同参画連携会議「ひとりひとりが幸せな社会のために」平成二十五年版）

この状況に対して日本では既に十五年も前に男女共同参画社会基本法が制定され、その実現のために五年ごとに男女共同参画基本計画が作られてきました。

先ほど竹内先生のお話の中にもありましたように、日本国憲法には個人の尊重と法の下の平等が謳われていますが、男女共同参画社会基本法（平成十一年制定）の前文には次のように記されています。

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下の平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。

一方、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。（男女共同参画社会基本法「前文」より）

性別に関係なく個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現というのが課題になっているわけです。

そこでそれを具体的に実現するために、五年ごとに「男女共同参画基本計画」が作られてきました。私は第三次の計画（平成二十二年十二月）のとりまとめをさせていただき、そこで数値目

標を設定しました。例えば、指導的地位で女性が占める割合が少なくとも30%になるように期待するというものです。またそれと同じ時期（平成二十三年八月）に、「第四期科学技術基本計画」が制定されています。そこでは自然科学系の女性研究者の割合を25%にするという数値が目標として設定されました。

ところで、現在の状況を脱するということは、女性が社会に出て活躍するということを意味します。共働き世帯数の推移に関する表を見ますと、男性雇用者と無業の妻からなる世帯と雇用者の共働き世帯の割合が、ある時点で逆転して共働き世帯数が上回ってきています。（参考…平成二十五年版「男女共同参画白書」）

先ほど竹内先生から、女性が職業をもつということに対する意識のお話がありました。男性の意識、女性の意識ともに、大きく見ますと、「子どもができたら職業を辞め、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」という人が次第に減り、「子どもができてもずっと職業を続ける方がいい」という人が右肩上がりに増えています。数字の多少の変化はあるにしても、大きな流れとしてはこのような状況にあるということがいえます。（参考…「内閣府男女共同参画社会に関する世論調査」（平成二十一年十月等、内閣府世論調査より））

また、出生率と女性の労働力率との相関性を見ますと、二〇〇〇年以降は子どもを産み、かつ働く人の割合とが正の相関

になっているということも言われています。(参考…「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際分析報告書」(平成十八年九月))

そこで、女性の労働力率のいわゆる「M字カーブ問題」を解消しようということが課題になっています。子育て時代が就業率を下げているから、ここを上げていこうという観点です。(図1)

では、女性の活躍はいかにしてなされるのでしょうか。

このような問題意識から、次に、高等教育としての女子大学の役割というものを考えてみたいと思います。

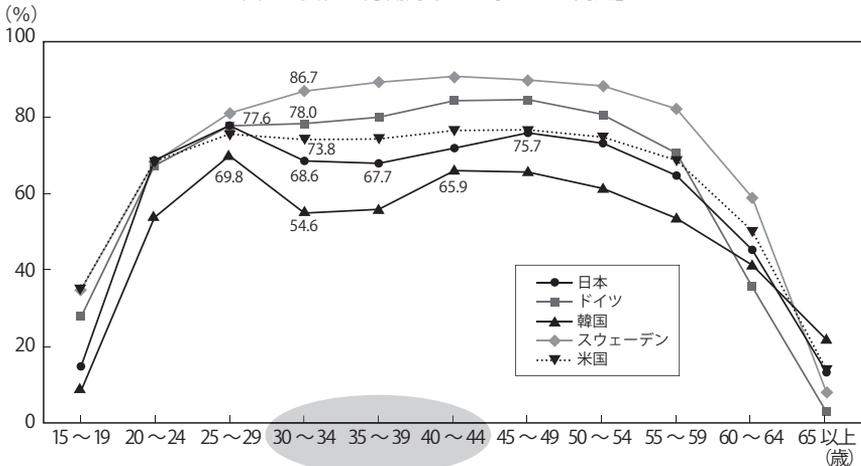
2. 高等教育機関としての女子大学の役割

下田歌子先生のお言葉をここに引用したいと思います。

ひとりひとりの女性が、家庭においても社会においても、日本の女性としての品格と徳性をもって、その役割を果たすこと(実践女子大学ホームページ「学祖下田歌子の想い」より)

「まことに播盤を揺がすの手は、以て能く天下を動かすことを得べし。」(一般階級に属する女性の)揺りかごを揺らす手こそが、社会を変革する力となります。(「帝国婦人協会設立

図1 女性の労働力率「M字カーブ問題」



備考: 1. 「労働力率」…15歳以上人口に占める労働人口(就業者+完全失業者)の割合。

2. 米国の「15~19歳」は、16~19歳。

3. 日本は総務省「労働力調査(基本集計)」(平成24年)、その他の国はILO「LABORSTA」より作成。

4. 日本は2012(平成24)年、その他の国は2010(平成22)年の数値ただし、ドイツの65歳以上は2008(平成20)年。

出典:平成25年度版男女共同参画白書より作成

主意書」一八九八年より)

これらの表現のどのような理解が正しいのか、解釈はいろいろあるかと思えますけれども、「揺りかごを揺らす手」は誰の手なのかには大変興味があります。

そして、現在のような社会状況の中で高等教育機関としての女子大学の役割を考えると、下田歌子先生のお言葉は大変示唆に富んでいます。それは、女性が社会を牽引する力になることを意味しているとも思えるからです。

女性の大学の進学率の伸びは顕著です。とはいえ、高等教育の在学率を国際的に比較しますと日本の女性の比率は低く、高等教育を受けた女性の就業率も一〇ポイント程度低い状態です。(参考・平成二十二年度版「男女共同参画白書」(図2、3))

すると、大学教育の役割や在り方も重要であることに気づきます。そこで私たちの大学の最近の取り組みを少し紹介させていただきます。ただきたいと思えます。

3. お茶の水女子大学の教育の特色

お茶の水女子大学の前身である東京女子師範学校は、「女子の教育が男子と優劣の差が生じることのないように女子師範学校を

設ける」という当時の文部大臣布達の下、一八七五年に設置されました。今は、社会を牽引する役割が私たちの大学にはあると考え、「女性の力を、もつと世界に」という標語を掲げています。

(1) 創設と大学の概要

お茶の水女子大学は、創立時は東京女子師範学校でしたが、その後何度か名称が変わり、女子高等師範学校、東京女子高等師範学校を経て、新制の大学としてお茶の水女子大学となり、さらに今から十年前に国立大学法人お茶の水女子大学となりました。

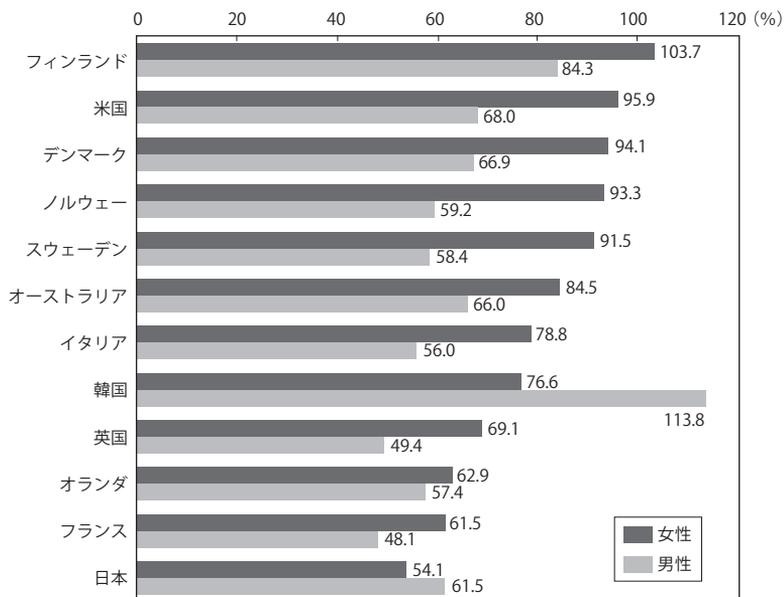
創設時は教員を養成する機関でしたが、女性が高等教育を受ける機会がなかった時代、女性にとって専門性を高める貴重な場でもありました。したがって、私たちの大学は新たな活躍の場を開拓する女性の研究者・教育者を多く輩出してきました。

現在私たちの大学は学部生が約二〇〇〇人、大学院生が一〇〇〇人、大学院生の割合の多い大学です。さらに同じキャンパスに〇歳児から大学院生までの多世代が学ぶ大学です。

(2) 教育改革

今日特にご説明したいことは、お茶の水女子大学がどのような教育体制で女性の活躍を促進しようとしているかということです。教育改革の目標は、深い教養と広い専門性をもった女性の育成

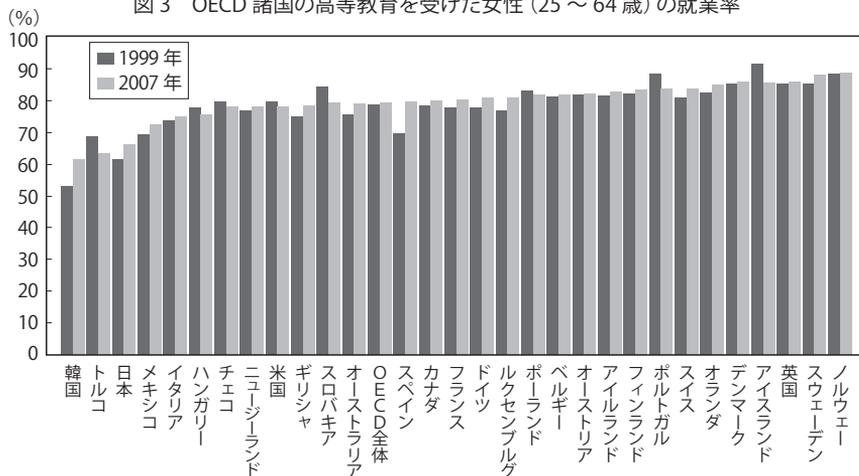
図2 高等教育の在学率の国際比較



備考： 1. UNESCO Institute for Statistics ウェブサイトより作成。
 2. 在学率は「高等教育 (Tertiary Education. ISCED5 及び6) の在学者数 (全学年) / 中等教育に続く5歳上までの人口」で計算しているため、100%を超える場合がある。

出典：平成22年度版 男女共同参画白書より作成

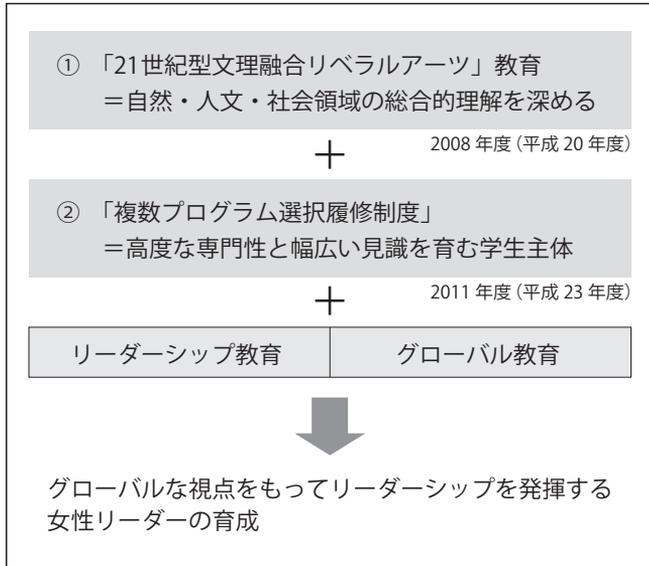
図3 OECD諸国の高等教育を受けた女性(25～64歳)の就業率



備考： 1. OECD “Education at a Grance 2009” より作成。
 2. 25～64歳の高等教育 (Tertiary Education) を受けた女性についての人口に占める就業者の比率。

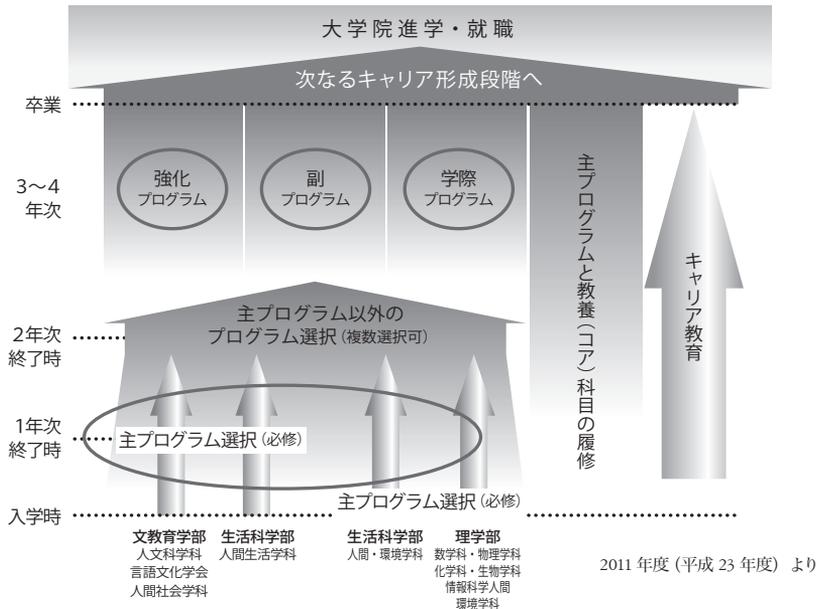
出典：平成22年度版 男女共同参画白書より作成

図4 教育改革——深い教養と広い専門性——



です。
深い教養については新たなリベラルアーツ教育によって、広く
高度な専門性は、学生がプログラムを選択する教育体制によって、
実現させています。それらに加えて行っているのが、リーダー

図5 複数プログラム選択履修制度



シップ教育とグローバル教育です。(図4)

リベラルアーツ教育では、いくつかのテーマを設け、一つのテーマに対して文系や理系の先生がそれぞれの専門の立場から教育します。また、専門教育として「プログラム制」を導入しました。これは各学生が専門の学び方を自分で選ぶというものです。入学時にはそれぞれの専門のクラスに属しますが、その後どのように自分の専門を学ぶかを考えてもらいます。そのまま専門を深める人、関連領域も含めて学ぶ人、あるいは複合的な領域も学ぶとする人、それぞれが学べる教育環境を整えました。(図5)

(3) グローバル教育とリーダーシップ教育

グローバル教育に関しては、学部生が海外で学ぶことが制度的に容易になるよう、「四学期制」を新しく導入しました。これは国立大学で初めてです。また、サマープログラムを行ったり、留学の協定を拡大したりしてきました。サマープログラムには毎年十数ヶ国の国々から大学生が来学してキャンパスが国際化します。本学の国際交流の歴史は古く、今から百年以上も前、一九〇三年に現在のタイ国からの女子留学生四名を受け入れたことに始まりますが、国際化について忘れてはならないことは途上国の女子教育支援を継続してきたということです。つまりグローバル化については、西洋化や近代化とは異なる多様性の観点から考えてま

いりました。

また、女性リーダーの育成は国立女子大学の使命です。なぜなら、現在の社会状況からしてもリーダーとなる女性が求められているからです。そしてそれは、リーダーになるため、というより、そのような立場になった時のための教育であると考えています。そこで、リーダーシップ教育については三つの理念を掲げました。「心遣い」、「知性」、「しなやかさ」です。(図6)

(4) 大学と社会とのかわり

大学は、社会に知と人を供給します。社会はその知と人を活用

図6 リーダーシップ教育の理念



する。それによって社会が発展し、その社会の中で育った子どもたちが学生になって大学に入り、大学で知を継承し、創造し、社会を発展させていく。大学と社会との関係はそのような循環の中にあると考えています。

大学が社会の中で果たすべき一つの役割として、男女共同参画社会実現のための取り組みを行ってまいりました。そして、本学の取り組みは内閣府からも国連からも評価し理解していただくことができました。さらに、社会とのつながりを深めるために今年から「女性ビジネスリーダー育成塾（徽音塾）」を開始しています。これは大学の知を社会に直接還元することを意図して企画しました。

大学の知は、新しい形を得て社会に還元させるべきであり、その社会で育った人々が新たにまた大学で学ぶ、という知と人材の循環の要を果たすことが大学の重要な役割だと思えます。

(5) 大学の教育と研究の理念

これらの基盤となっている教育と研究の理念は次のように考えています。

教育の理念は「知識」と「見識」と「寛容」です。「知識」は大学として必須のことです。「見識」は適切な判断ができることを意味しています。適切な判断ができるだけの知識を整え備える

ということが重要だろうということです。そして同時に、自分とは異なる他の在り方を理解すること、多様性を意識すること、つまり「寛容」であること、これを教育の理念に掲げています。

研究については、人間性が何より大事だということ、そして、常に知の限界に挑戦すること、それによって新たな世界を拓く姿勢が重要であると考えてまいりました。この考え方の背景にありますのは、カール・ヤスパースというドイツの哲学者の言葉です。

技術は単に手段であつて、それ自体は善でも悪でもない。重要なのは、人間は何の目的で技術を用いるのか、である。技術に支配されるのではなく、技術を支配する人間、そうした人間が問題なのである。(K. Jaspers 『歴史の起源と目標』)

そして先ほどの下田歌子先生のお言葉をもう一度考えてみますと、「揺りかごを揺らす手が社会を変える力になる」というとき、社会を変えるその力を育てるのが女子大学の役割なのであろう、と思えますのと同時に、社会を変える力は、揺りかごを揺らす手でもあり、それは誰の手なのだろうか、が男女共同参画社会の実現のためのキーワードになるような気がしております。

ご清聴まことにありがとうございます。(拍手)

伊藤—— 羽入先生、ありがとうございます。

それでは次のパネリスト、鎌倉女子大学学長の福井一光先生か

ら「建学の精神と新しい女子大学の可能性」というテーマでお話をいただきます。よろしくお願いいたします。